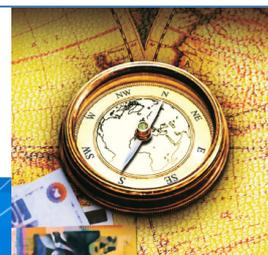


高金利通貨オープン（愛称：ワールドエイト）



決算および分配金のお支払いについて

平素は「高金利通貨オープン」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2020年11月16日に第151期決算を迎えましたので、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しており、2015年11月16日以降、毎決算期に20円の分配を継続してきました。

基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、15円に引き下げることに致しました。

決算期	累計	2020/9/14	2020/10/14	2020/11/16	設定来累計 2020/11/16まで
	第1～148期	第149期	第150期	第151期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	4,960円 (49.6%)	20円 (0.5%)	20円 (0.5%)	15円 (0.4%)	5,015円 (50.2%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-13.9%	1.4%	-1.1%	2.6%	-11.3%

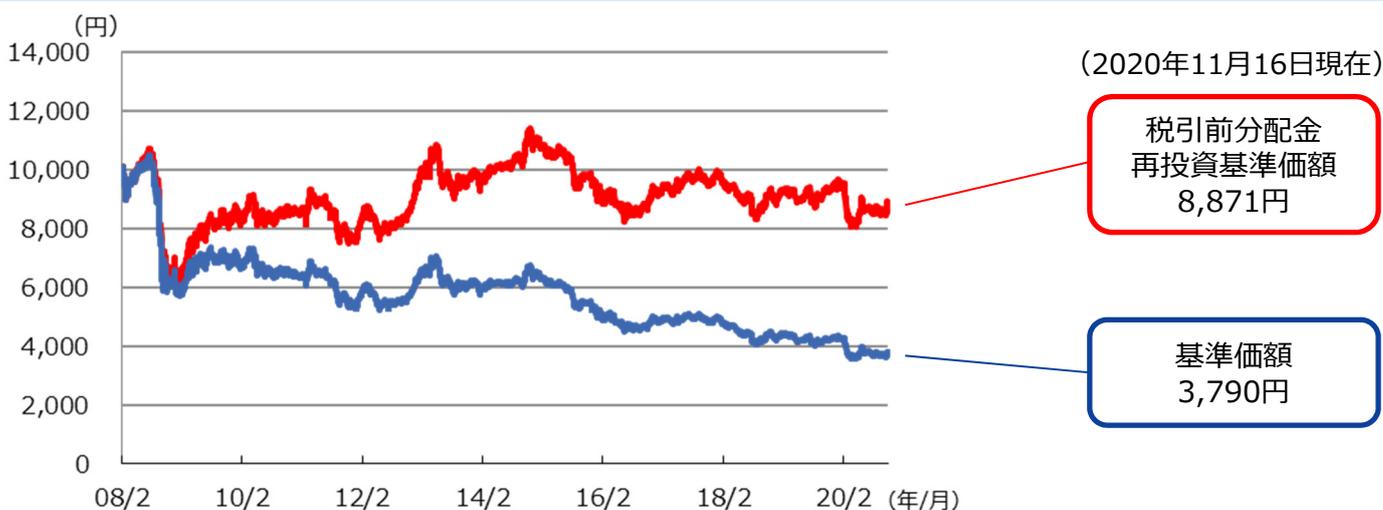
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～148期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～148期の欄は、設定日から第148期末までの騰落率です。

分配方針

- 毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2008年2月18日（設定日）～2020年11月16日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

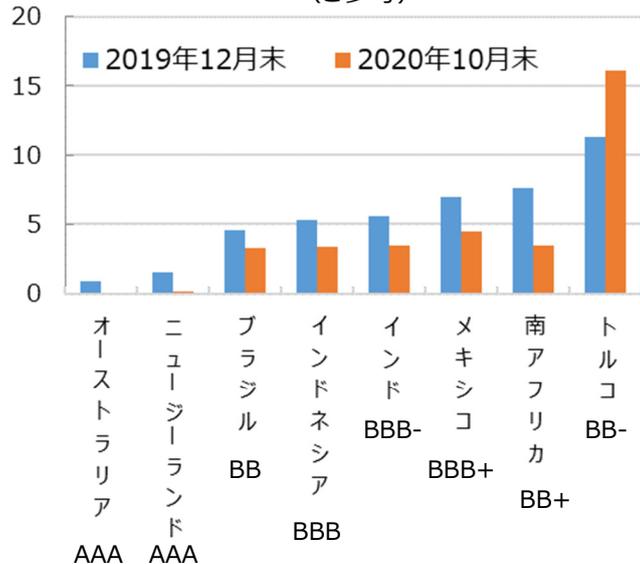
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

Q1. 今回の分配金見直しの背景について教えてください。

A1.

- 2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界の株式市場が値動きの大きい展開となるなか、投資家のポジション調整が債券市場にも波及し、一時的に債券が売られる局面がありました。その後、各国・地域の金融緩和などにより、当ファンドが選定した通貨の金利水準は、9月に利上げしたトルコを除き総じて低下しました。
- 一方、為替相場は、**投資家心理の悪化等により新興国通貨が売られ、全般的に対円で下落しました。**中でもブラジルレアル、トルコリラの下落率が大きくなりました。
- このような市況動向に加え、**ポートフォリオの利回り、基準価額水準等**を勘案し分配金額を見直した結果、分配金を引き下げることと致しました。

＜投資対象国の金利水準（1年）と格付け＞
（ご参考）



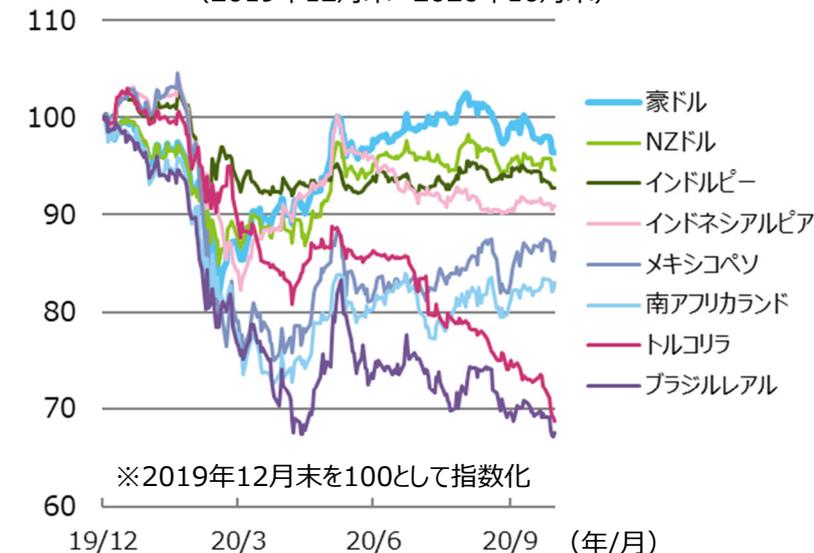
(注1) 金利水準（1年）は自国通貨建ての1年国債利回り。ただし、各国の状況によりニュージーランドはデポジットレート（1年物）、南アフリカおよびトルコは銀行間取引レート（1年物）を使用。

(注2) 格付けは2020年10月末時点。S&P、Moody'sの各自国通貨建長期債務格付けのうち原則として高い格付けをS&Pの表記方法で表示。

(注3) 左グラフは投資対象国に関する参考情報であり、当ファンドが保有する債券の組入れ状況を示すものではありません。債券の格付けはその発行体の信用力によって異なります。したがって国際機関債等はその発行する機関等の信用力を反映し格付けされるため投資対象国の国債の格付けを上回ることがあります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

＜為替相場の推移（対円）＞
（2019年12月末～2020年10月末）



Q2. 当ファンドの今後の見通しについて教えてください。

＜第91期（前回見直し）と今期の分配金水準＞

	前回見直し 第91期 (15/11/16)	今回見直し 第151期 (20/11/16)
基準価額	5,455円	3,790円
分配金	20円	15円
ポートフォリオの最終利回り	5.8%	4.2%

(注1) 分配金は1万口あたりの金額（税引前）。

(注2) ポートフォリオの最終利回りは、各決算日の前月末時点における組入銘柄の加重平均利回りで、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

A2.

- 金融市場は新型コロナウイルス感染再拡大などを背景に、投資家のリスク回避の動きから資金が一時的に流出する可能性も考えられる一方で、

- ①インフレ安定を背景に利下げを継続している新興国も多いこと
 - ②相対的な金利水準の高さから利回り志向の資金流入が期待されること
 - ③米国における金融緩和の効果
- などから**国・地域によっては堅調に推移**すると考えています。

- 当ファンドでは、引き続き相対的に金利水準の高い通貨を複数選定し、当該通貨建て債券への投資におけるインカム収入の確保により、安定的なリターン獲得に努めていく方針です。

ファンドの特色

1. 高金利通貨マザーファンドへの投資を通じて、新興国を含む世界の中で相対的に金利水準の高い通貨を複数選定し、原則として選定した通貨建ての債券へ実質的に投資することにより、安定したインカム収入の確保を目指します。
2. 投資する債券は、選定した通貨建てのソブリン債（国債、政府機関債、国際機関債等）を中心とします。
 - ・ポートフォリオの平均デュレーションは3年以内とします。
 - ・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてA格相当以上とします。
3. 実質外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
4. 毎月の決算時に、分配を目指します。
 - ・決算日は毎月の14日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - ・委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

（くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

為替リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- 政治体制の変化
- 社会不安の高まり
- 他国との外交関係の悪化
- 海外からの投資に対する規制
- 海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

次ページに続きます。必ずご確認ください。

投資リスク (くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

前ページからの続きです。必ずご確認ください。

信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

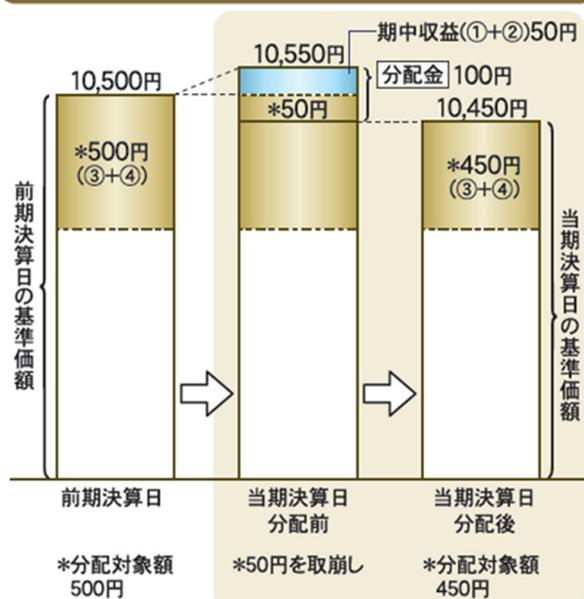


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

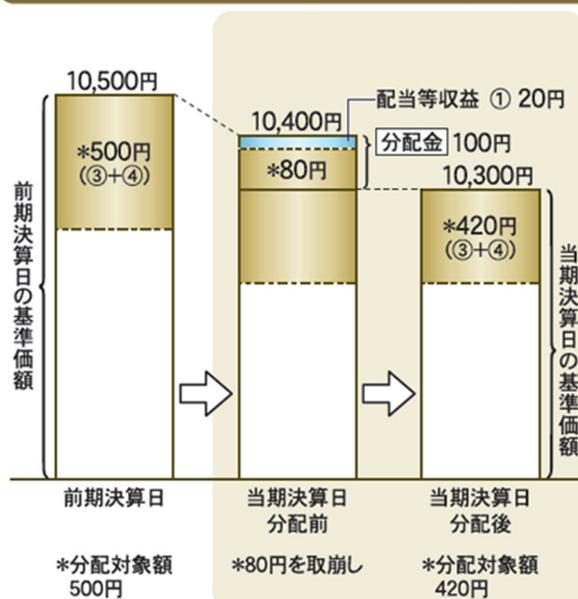
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

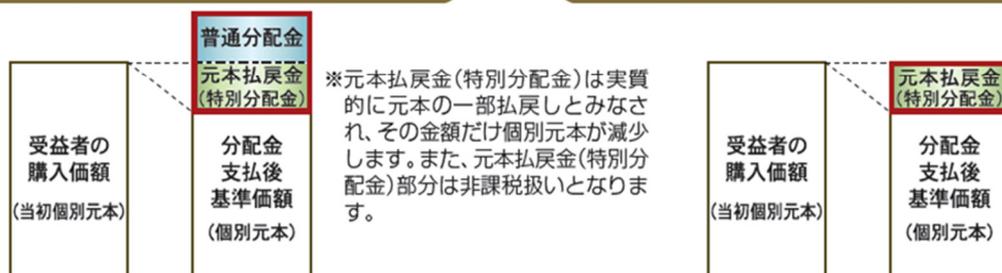
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの費用 (くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

お客さまに直接ご負担いただく費用

● 購入時手数料

購入時手数料(消費税込み)は、購入代金(購入金額(購入価額[1口当たり]×購入口数)に購入時手数料(消費税込み)を加算した額)に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

購入代金	手数料率
1億円未満	3.3%(税抜き3.0%)
1億円以上	2.2%(税抜き2.0%)

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

● 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

● 運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの純資産総額に年1.144%(税抜き1.04%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

販売会社毎の取扱残高	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	年0.50%	年0.50%	年0.04%
100億円超の部分	年0.40%	年0.60%	年0.04%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

● その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込メモ（三井住友銀行でお申込の場合）

- 信託期間 無期限(2008年2月18日設定)
- 購入単位 当初購入の場合: 20万円以上1円単位
追加購入の場合: 1万円以上1円単位
投信自動積立の場合: 1万円以上1千円単位
※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金は、原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 決算および分配 毎月14日(該当日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
※分配対象額が少額な場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

投資信託に関する留意点

○投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。

○投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

○投資信託は預金ではありません。

○投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。

○三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

○三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

委託会社およびその他の関係法人

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行います。)

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会 / 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

■販売会社(ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。)

株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管および管理等を行います。)

三井住友信託銀行株式会社

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日: 2020年11月16日